

『営業・企画担当者のための英文契約交渉入門』正誤表

| 該当箇所 | 誤→正 |
|-----------------------------|--|
| 「はじめに」 第2段落 11行目 | 「パートナー合弁会社」→「パートナーと合弁会社」 |
| P56 ④「多数の弁護士の存在」の項目 4行目 | 「約 128 万人」→「約 130 万人」 |
| P90 下から 3 行目 | 「下記例文 2 に示すような」→「下記例文 4 以下 に示すような」 |
| P98 上から 8 行目 | 「権利非侵害の保証及び免責条項」→「権利非侵害の 免責及び補償 条項」 |
| P108 上から 9 行目 | 「(売主の) 保証義務」→「(売主の) 補償義務 」 |
| P123 例文 20[和訳]1 行目 | 「請求書日付より 45 日以内に」→「請求書日付より 電信為替送金にて 45 日以内に 」 |
| P131 例文 26[和訳]1 行目 | 「売主は、この章に別段の規定がある場合を」→「売主は、 本 X 条 に別段の規定がある場合を」 |
| P132 例文 27[和訳]1 行目 | 「売主は、X 章に別段の規定がある場合」→「売主は、 本 X 条 に別段の規定がある場合を」 |
| P141 下から 2 行目 | 「問題が発生していないかが」→「問題が発生していないか を 」 |
| P163 例文 10 見出し部分 | 「一般的。ただしライセンサーに有利」→「一般的。ただしライセンサーに有利」 |
| P163 例文 10 英文 1 行目 | 「a period of one (1) year (s) from」→「a period of one (1) year (s) from」 |
| P174 図表 3 見出し | 「ライセンス条項における」→「 権利帰属 条項における」 |
| P200 例文 5 英文上から 4 行目 | 「purpose of this Clause X.1(a)」→「purpose of this Section X.1(a)」 |
| P231 例文 2 英文上から 3 行目 | 「including but not limited to,」→「including, but not limited to,」 |
| P233 例文 4 英文上から 3 行目 | 「including but not limited to,」→「including, but not limited to,」 |
| P244 例文 11 和訳 X.1 条上から 5 行目 | 「売主のマル秘情報である」→「売主の 秘密 情報である」 |
| P246 第 2 段落上から 4 行目 | 「ドキュメンテーションに分け、それぞれ」→「ドキュメンテーションに分ける ことで、 それぞれ」 |
| P262 例文 1 タイトル | 「例文 1 : 例文自己使用の-----」→「例文 1 : 自己使用の-----」 (「例文」を削除) |
| P263 英文 1 行目 | 「X.2.1 Licensee acknowledges that Software shall-----」→ 「X.2.1 Licensee acknowledges that the Software shall-----」 |
| P269 例文 5 和訳上から 2 行目 | 「発明、ノウハウその他の情報であって、本契約の」→「発明、ノウハウその他の情報であって、 特に[半導体製品]にかかわるものであり、 本契約の」 |
| P313 例文 8 英文 1 行目 | 「Appointment pf CEO & CFO」→「Appointment of CEO & CFO」 |
| P316 英文(c)2 行目 | 「in Clause X.1(b)」→「in Section X.1(b)」 |
| P318 英文(c)4 行目 | 「this SectionX.3」→「this Section X.3」(Section の後にスペース追加) |
| P319 例文 11 英文 1 行目 | 「X Noncompetition.」→「X Noncompetition」(末尾のピリオド削除) |

平成29年 1 月 10 日初版発行分

[コード 53571]

同文館出版株式会社